

資 料

平成27年6月5日(金)
財務省主計局給与共済課

「秋のレビュー」を受けての国家公務員共済組合の取組状況

秋のレビューの指摘事項

「自衛官、国家公務員共済、地方公務員共済、矯正施設、留置施設に関しては、後発医薬品の使用率の把握・公表及び使用の徹底に早急に取り組むべきではないか。」

(1) 後発医薬品の使用率の把握について

- ・ 26年末時点 : 20共済組合中 2共済組合 (うち1共済組合は旧指標)
- ・ 27年5月末時点 : 20共済組合中 6共済組合 (うち2共済組合は旧指標)
- ・ 27年度末時点 : 20共済組合中 14共済組合 (予定 (一部のみ把握を含む))
- ・ 28年度中 : 20共済組合すべて※ (予定)

(2) 使用率向上への取組み

組合員に対する積極的な広報活動などを共済組合の平成27年度の事業計画・予算に盛り込むよう指示しました。各共済組合において後発医薬品の使用促進に向け、差額通知の実施などの方策を平成27年度の事業計画・予算に盛り込んでいます。

今後とも、国家公務員も後発医薬品の使用促進に取り組むよう施策を推進していきます。

① 広報活動

- ・ ポスター掲示
- ・ リーフレット等の配付
- ・ 機関誌やホームページへの掲載

② 利用促進

- ・ 後発医薬品希望シールの配付
- ・ 後発医薬品希望カードの配付

③ 差額通知の発出状況

- ・ 26年末時点 : 20共済組合中 5共済組合
- ・ 27年度末時点 : 20共済組合中 16共済組合 (予定)
- ・ 28年度中 : 20共済組合すべて※ (予定)

※ 27年度末に現行システムの契約が切れ、28年度に導入する新システムによりすべての共済組合において使用率の把握・差額通知の発出を行う予定 (27年度に新システムを整備)